

# 必ず 読んでね



重要な手続きや  
制度改正などをや  
り知らせするよ。

## 妊娠を希望する人は風しん対策を

### 問地域保健課

(出口町TEL64860・6151FAX6339・2058)

2月4日は風しんの日です。妊娠が風しんに感染すると、子供が心疾患、白内障、難聴を持って生まれる可能性があります。抗体がない人は、気付かないうちに感染し、身近な人に広めてしまう可能性があります。まずは抗体検査を受けましょう。

### 無料で検査できます

対検査日時点で吹田市に住民票があり、次のいずれかに該当する人。(1)妊娠を希望する女性。(2)(1)か妊娠の配偶者・同居者。**申**直接、府内の協力医療機関へ。堺・高槻・東大阪・豊中・枚方・八尾・寝屋川市は除く。

### 抗体が十分でない人は

ワクチン接種費用の一部を助成します。詳しくは市ホームページへ。



市ホームページ

## 人間ドック費用の一部を助成

### 問成人保健課

(出口町TEL6339・1212FAX6339・7075)

昨年4月1日以降に受診した人間ドックに対し、2万6000円を上限に助成します。脳ドック費用の助成との併用も可。詳しくは市ホームページへ。**対**国民健康保険加入者で次のすべてを満たす人。**△**今年度40歳以上で受診日に74歳以下。**△**保険料を滞納していない。**△**今年度の特定健診を受診していない。**△**検査結果の提供に同意する。**申**受診結果の写し、領収書の写し、未受診の国保健康診査受診票(持っている人のみ)、振込先の口座番号が分かるものを持って同課へ。郵送でも可。



市ホームページ

## 物価高対応子育て応援手当

### 問市物価高対応子育て応援手当コールセンター

(TEL0120・957・872FAX6368・7349)

長期化する物価高への対応として、子育て世帯に高校生年代までの児童1人当たり2万円を3月上旬から順次、支給します。

原則、申請は不要です。ただし、市から児童手当を受給していない人や公務員などは申請が必要。詳しくは市ホームページへ。

### 対次のいずれかに該当する人。

(1)令和7年9月分<sup>\*</sup>の児童手当を受給した  
※令和7年9月に出生した児童については10月分  
(2)令和7年10月1日～令和8年3月31生まれの児童を養育している  
(3) (1)の配偶者で、令和7年10月1日～令和8年3月31日に離婚などにより新たに児童手当の受給者となる



市ホームページ

## Jアラート情報伝達試験を実施

### 問危機管理室

(TEL6384・1753FAX6369・6080)

防災行政無線の屋外スピーカーや地区公民館、小中学校に設置している戸別受信機から全国瞬時警報システム(Jアラート)の試験放送が流れます。放送内容は市ホームページや防災行政無線自動応答ダイヤル(TEL050・3138・4211)で確認できます。

時2月6日金午前11時ごろ。自然災害などで中止した場合は2月20日金に延期。



市ホームページ

※一部の屋外スピーカーは工事中のため音声が流れないものもあります。

## 3月31日(火)まで 三井住友信託銀行での納付書払い

### 問会計室

(TEL6384・2563FAX6368・9904)

3月31日(火)をもって、三井住友信託銀行各店舗での納付書による納付を終了します。4月以降は、ほかの金融機関やコンビニ、クレジットカード・スマートフォン決済などを利用してください。なお、地方税統一QRコードがついた市税の納付書は、引き続き同銀行各店舗でも納付できます。

**市で発行する納付書** 市税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料など。

## 重度障がい者 福祉タクシー利用券の申請

### 問障がい福祉室

(TEL6384・1347FAX6385・1031)

令和8年度の申請を受け付けています。**対**身体障がい1・2級で視覚、肢体(上肢障がいのみは除く)、内部の障がい者(児)。重度(A)の知的障がい者(児)。1級の精神障がい者(児)。いずれも在宅の人。所得制限あり。

2月中に申請した人には新しい利用券を3月末に送付します。3月以降も随時受け付け。

※対象者で令和7年度のタクシー利用券を発行した人は、1月下旬に申請用紙を送付しています。

## 新入学学用品費の申請を

### 問学務課

(朝日町TEL6155・8196FAX6155・8077)

4月から新たに市立小学校に入学予定の児童がいる、経済的に困難な世帯に対し、入学準備費用を3月下旬に援助します。詳しくは市ホームページへ。**申**2月1日(日)～28日(土)に□か、所定の用紙を同課へ。所定の用紙のみ3月27日(金)まで追加で受け付けますが、追加申請分は4月に支給します。



市ホームページ

## 市役所本庁 代表電話番号以外の電話回線が停止

### 問総務室

(TEL6384・1230FAX6337・1631)

2月14日(土)、3月14日(土)、15日(日)は市役所本庁の電話交換設備更新のため、代表電話番号(TEL6384・1231)以外の回線は利用できません。急ぎでない人は同期間外に連絡をお願いします。

## 市税の納付は 口座振替・自動払込の利用を

### 問納税課

(TEL050・1720・4604FAX6368・7344)

来年度から口座振替・自動払込を希望する人は、期限までに市内の取り扱い金融機関の窓口で手続きをしてください。通帳、届出印、納税通知書が必要。**申**△固定資産税・都市計画税(償却資産を含む)、軽自動車税=2月27日(金)まで。△市・府民税(普通徴収分)=3月31日(火)まで。

## 高額医療・高額介護合算制度 申請手続きを

### 問国民健康保険課

(TEL050・1807・2183FAX6368・7347)か

大阪府後期高齢者医療広域連合給付課

(TEL4790・2031FAX4790・2030)

令和6年8月～令和7年7月の医療費と介護費の世帯での合算額が自己負担限度額を超えた場合に、超過額を支給します。該当者には3月上旬に通知書を送付します。国民健康保険加入者は国民健康保険課、後期高齢者は大阪府後期高齢者医療広域連合給付課へ、同封の返信用封筒で申請書を提出してください。